

令和6年度 高鍋町結婚新生活支援補助金

～新婚生活をはじめの方に新居の住居費や引越費用を補助します～



補助の対象となる夫婦（以下のすべてを満たす世帯）

- 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 婚姻日において、夫婦がともに39歳以下
- 直近の年度の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満
 - ・貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得の算定と同じ年に返済した額を差し引いた額とする
- 申請時において、夫婦の住民票が高鍋町にあり、申請に係る住宅となっていること
- 補助金を申請した日から、3年以上高鍋町に居住する意思があること
- 過去に結婚新生活支援事業に基づく補助金（ほかの地方公共団体での同様の補助金を含む）の交付を受けていないこと
- 補助対象費用にほかの公的な制度による補助を受けていないこと
- 高鍋町暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではないこと
- 申請時において、夫婦のいずれも納期限が到来している高鍋町税の滞納がないこと
- 町が推進する結婚、妊娠・出産、子育て等に関する事業等に協力すること

補助の対象となる経費（令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った費用）

- 婚姻に伴う住宅取得費用（新築工事、住宅購入）
- 婚姻に伴う新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
 - ※住宅手当などが支給されている場合は、支給分を差し引いた額が対象
- 婚姻に伴う住宅のリフォーム費用（リフォーム工事契約のあるもの）
 - ※ただし、以下の経費は対象外になります。
倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入・設置に係る費用など
- 婚姻に伴う引越費用（引越業者、運送業者に支払った費用）

補助金額

夫婦とも**29歳以下**の世帯 … 1世帯当たり **上限60万円** 以内

夫婦とも**39歳以下**の世帯 … 1世帯当たり **上限30万円** 以内

※補助対象期間中に支払った対象経費の合計額



高鍋町結婚新生活支援補助金の申請から支給までのお手続き

(1) 交付申請 (申請期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

交付申請書に必要な書類を添えて、高鍋町福祉課子ども支援係へ提出してください。

申請される方は、対象となる要件や必要な提出書類の確認のため、事前にお問い合わせください。

必要書類	必要書類の手続き窓口など
① 結婚新生活支援補助金交付申請書	福祉課 子ども支援係
② 婚姻後の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)又は婚姻届受理証明書	町民生活課 戸籍住民・年金係
③ 住民票の写し(世帯全員の記載があるもの)	町民生活課 戸籍住民・年金係
④ 直近の年度の所得を証明する書類(所得証明書等 夫婦2人分)	税務課 町民税係
⑤ 町税に滞納がないことを証明する書類(納税証明書 夫婦2人分)	税務課 町民税係
⑥ 貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類 ※1	—
⑦ 住宅の新築工事請負契約書又は売買契約書の写し及び領収書の写し ※2	—
⑧ 住宅の賃借契約書の写し及び賃料等の領収書の写し ※3	—
⑨ 住宅のリフォームに係る工事請負契約書の写し及び領収書の写し ※4	—
⑩ 住宅手当支給証明書 ※5	勤務先に依頼
⑪ 引越しに係る領収書の写し ※6	—

※1 貸与型奨学金を返済中の場合(所得の算定と同じ年のもの)

※2 住宅を取得した場合

※3 住宅を賃借した場合

※4 住宅のリフォームをした場合

※5 住宅を賃借した場合に、勤務先から住宅手当を受けている場合

※6 引越費用を支払った場合

①、⑩は、指定の様式を使用してください。(福祉課子ども支援係窓口もしくは町ホームページより取得できます。)

(2) 補助金交付決定通知書及び補助金交付請求書の受け取り 申請より2～3週間程度

審査の結果、補助金の交付が決まりましたら「結婚新生活支援補助金交付決定通知書」、「結婚新生活支援補助金交付請求書」及び「アンケート」を申請者宛に送付します。

(3) 補助金交付請求書の提出

(2)の「結婚新生活支援補助金交付請求書」に必要な事項をご記入の上、振込先の口座が確認できる通帳又はキャッシュカードの写しを添付し、アンケートと一緒に高鍋町役場福祉課子ども支援係へ提出してください。

(4) 補助金の振り込み 請求書提出より2～3週間程度

請求書の内容を確認し、指定された口座に補助金を振り込みます。

<申請・問い合わせ先>

〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地 高鍋町役場 福祉課 子ども支援係

電話：0983-26-2010 平日：午前8時25分～午後5時10分

メール：fukushi@town.takanabe.lg.jp